



山形県公報

平成20年11月7日(金)
第1992号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規 則

山形県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則.....(建築住宅課)...1431

### 告 示

指定管理者の指定.....(長寿社会課)...1432  
 山形県信用保証協会保証料補給金交付規程の一部を改正する規程.....(産業政策課)... 同  
 争議行為を行う旨の通知.....(雇用労政課)... 同  
 土地改良区の役員の退任の届出.....(置賜総合支庁農村計画課)...1434  
 土地改良区の役員の就任の届出.....( 同 )...1435  
 公共測量の実施の通知.....(管 理 課)... 同  
 道路の区域の変更.....(村山総合支庁西村山建設総務課)...1436  
 県道の供用の開始.....(置賜総合支庁西置賜建設総務課)... 同  
 都市計画の変更の案の縦覧.....(都市計画課)... 同  
 同.....( 同 )...1437  
 河川区域の変更等による廃川敷地等.....(河川砂防課)... 同

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

政治団体の設立.....1438  
 政治団体の届出事項の異動..... 同  
 資金管理団体の指定.....1439

### 公 告

一般競争入札の公告.....(教育委員会)...1440

## 規 則

山形県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県規則第90号

山形県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

山形県県営住宅条例施行規則(昭和37年4月県規則第43号)の一部を次のように改正する。

第2条第4号二中「第2条第2項」を「第2条第3項」に改め、同号ホ中「生活保護受給証明書」を「生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第1項に規定する被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第1項に規定する支援給付(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。)を受けている者であることを証する書類又はこれらの写し」に改める。

第16条の4第1号中「及び民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人」を「並びに一般社団法人及び一般財団法人」に改める。

附 則

この規則は、平成20年12月1日から施行する。ただし、第2条第4号二の改正規定は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の一部を改正する法律（平成20年法律第78号）の施行の日又はこの規則の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

告 示

山形県告示第960号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県介護学習センターの指定管理者を次のとおり指定した。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公の施設の名称 山形県介護学習センター
- 2 指定した団体 山形市小白川町二丁目3番31号  
山形県社会福祉士会
- 3 指定の期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

山形県告示第961号

山形県信用保証協会保証料補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県信用保証協会保証料補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県信用保証協会保証料補給金交付規程（昭和40年4月県告示第341号）の一部を次のように改正する。

第2条の表近代化資金保証制度の項中

|       |            |
|-------|------------|
| 再挑戦支援 | 年0.40パーセント |
|-------|------------|

を

|            |            |
|------------|------------|
| 再挑戦支援      | 年0.40パーセント |
| 農商工等連携事業関連 | 年0.34パーセント |

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成20年7月21日から適用する。

山形県告示第962号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長今井敏彦から、争議行為を行うことについて、平成20年10月28日次のとおり通知があった。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 事 件 年末一時金等の要求に関する件
- 2 期 間 平成20年11月11日以降事件解決の日まで
- 3 場 所 庄内医療生活協同組合  
鶴岡協立病院  
庄内医療生活協同組合  
鶴岡市文園町9番34号

|                                      |   |                    |
|--------------------------------------|---|--------------------|
| 本部                                   | 同 | 文園町9番3号            |
| 庄内医療生活協同組合<br>訪問看護ステーションきずな          | 同 | 日枝海老島159番1号        |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立歯科クリニック              | 同 |                    |
| 庄内医療生活協同組合<br>鶴岡協立リハビリテーション病院        | 同 | 上山添字神明前38番地        |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立大山診療所                | 同 | 大山二丁目26番3号         |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立三川診療所                |   | 東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9 |
| 庄内医療生活協同組合<br>総合介護センターふたば            |   | 鶴岡市双葉町13番45号       |
| 庄内医療生活協同組合<br>協立病院附属クリニック            | 同 | 文園町11番3号           |
| 医療法人健友会<br>本間病院                      |   | 酒田市中町三丁目5番23号      |
| 医療法人健友会<br>介護老人保健施設ひだまり              | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>地域包括支援センターなかまち            | 同 |                    |
| 医療法人健友会<br>のぞみ診療所                    | 同 | 中町三丁目4番12号         |
| 医療法人健友会<br>訪問看護ステーションかがやき            | 同 | 中町三丁目3番18号         |
| 医療法人健友会<br>本間病院在宅介護支援センター            | 同 | 中町三丁目5番23号         |
| 医療法人健友会<br>本間病院ヘルパーステーション            | 同 | 中町三丁目3番18号         |
| 医療法人健友会<br>認知症対応型通所介護施設「楽楽」          | 同 |                    |
| 医療法人山容会<br>山容病院                      | 同 | 高砂二丁目1番64号         |
| 独立行政法人山形県・酒田市病院機構<br>日本海総合病院         | 同 | あきほ町30番地           |
| 独立行政法人山形県・酒田市病院機構<br>日本海総合病院酒田医療センター | 同 | 千石町二丁目3番20号        |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会<br>山形済生病院              |   | 山形市沖町79番1号         |
| 医療法人社団小白川至誠堂病院<br>小白川至誠堂病院           | 同 | 東原町一丁目12番26号       |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂総合病院                 | 同 | 桜町7番44号            |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂総合病院附属中山診療所          |   | 東村山郡中山町大字長崎3034番地  |
| 医療法人社団松柏会<br>至誠堂訪問サービスセンターコスモス       |   | 山形市桜町4番10号         |
| 医療法人社団松柏会<br>桜町わかばクリニック              | 同 |                    |
| 医療法人社団松柏会                            |   |                    |

|                 |   |                 |
|-----------------|---|-----------------|
| 至誠堂ヘルパーステーション   | 同 |                 |
| 医療法人社団松柏会       |   |                 |
| 地域包括支援センターかがやき  | 同 |                 |
| 医療法人社団松柏会       |   |                 |
| 至誠堂とかみクリニック     | 同 | 富神前48番5号        |
| 医療法人篠田好生会       |   |                 |
| 篠田総合病院          | 同 | 桜町2番68号         |
| 医療法人篠田好生会       |   |                 |
| 千歳篠田病院          | 同 | 長町二丁目10番56号     |
| 医療法人篠田好生会       |   |                 |
| 天童温泉篠田病院        |   | 天童市鎌田一丁目7番1号    |
| 医療法人二本松会        |   |                 |
| 山形さくら町病院        |   | 山形市桜町2番75号      |
| 医療法人二本松会        |   |                 |
| 上山病院            |   | 上山市金谷字下河原1370番地 |
| 医療法人二本松会        |   |                 |
| 精神障害者地域生活支援センター |   | 山形市城南町二丁目1番41号  |

4 概要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為並びにこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

山形県告示第963号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、白鷹土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成20年11月7日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名     | 住所                 |
|----------|--------|--------------------|
| 理事       | 丸川 榮一  | 西置賜郡白鷹町大字横田尻1677番地 |
| 同        | 児玉 源太郎 | 同 大字高玉1031番地2      |
| 同        | 今野 善昭  | 同 大字高玉912番地14      |
| 同        | 金田 清一郎 | 同 大字高玉3521番地の1     |
| 同        | 鈴木 秀喜  | 同 大字横田尻5126番地      |
| 同        | 岡部 義宏  | 同 大字山口2379番地       |
| 同        | 高木 與一  | 同 大字高玉3990番地1      |
| 同        | 大瀧 勇一  | 同 大字山口2958番地の1     |
| 同        | 横山 正弘  | 同 大字鮎貝3384番地       |
| 同        | 船山 博夫  | 同 大字横田尻1460番地      |

|     |         |   |              |
|-----|---------|---|--------------|
| 同   | 相 模 敏 浩 | 同 | 大字横田尻5164番地  |
| 監 事 | 本 木 榮 助 | 同 | 大字高玉1144番地 1 |
| 同   | 小 林 新 一 | 同 | 大字横田尻1244番地  |
| 同   | 高 木 善 一 | 同 | 大字山口3656番地   |

山形県告示第964号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、白鷹土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所                 |
|----------|-----------|---------------------|
| 理 事      | 児 玉 源 太 郎 | 西置賜郡白鷹町大字高玉1031番地 2 |
| 同        | 高 木 善 一   | 同 大字山口3656番地        |
| 同        | 今 野 善 昭   | 同 大字高玉912番地14       |
| 同        | 鈴 木 秀 喜   | 同 大字横田尻5126番地       |
| 同        | 岡 部 義 宏   | 同 大字山口2379番地        |
| 同        | 高 木 與 一   | 同 大字高玉3990番地 1      |
| 同        | 相 模 敏 浩   | 同 大字横田尻5164番地       |
| 同        | 小 林 新 一   | 同 大字横田尻1244番地       |
| 同        | 信 夫 克 己   | 同 大字鮎貝1036番地 1      |
| 監 事      | 本 木 榮 助   | 同 大字高玉1144番地 1      |
| 同        | 船 山 寛     | 同 大字横田尻1364番地 1     |

山形県告示第965号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により独立行政法人都市再生機構 山形都市開発事務所長 から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 公共測量を実施する地域  
山形市大字松原地域から上市市金瓶地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成20年10月27日から平成21年2月28日まで

3 作業の種類  
公共測量（4級基準点測量）

山形県告示第966号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山建設総務課において平成20年11月7日から同月20日まで縦覧に供する。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 458号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長        |
|------------------------------------|------|-----------------------|------------|
| 寒河江市大字中郷字千本原1781番2から<br>同 1784番2まで | 旧    | 22.8メートル<br>1<br>21.5 | メートル<br>10 |
| 同 上                                | 新    | 22.8メートル<br>1<br>21.5 | 同 上        |

山形県告示第967号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成20年11月7日から同月20日まで縦覧に供する。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 山形白鷹線
- 2 供用開始の区間 西置賜郡白鷹町大字中山字堤北2838番1から  
同 字水上2858番1まで
- 3 供用開始の期日 平成20年11月7日

山形県告示第968号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 酒田都市計画道路
  - (2) 名称 1・3・1号酒田余目線及び3・2・3号酒田余目線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
  - (1) 1・3・1号酒田余目線
    - イ 追加する部分 酒田市大野新田字村南及び字高野場、大町字大野並びに小牧字北五丁野及び字西畑地内
    - ロ 削除する部分 なし
  - (2) 3・2・3号酒田余目線
    - イ 追加する部分 酒田市大町字上割、字下切添、字大野及び字西上野、遊摺部字千代世、字仁助谷地、小牧字両興屋並びに大野新田字村南及び字高野場地内
    - ロ 削除する部分 酒田市大町字大野及び大野新田字村南地内
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
  - (1) 期間 平成20年11月7日から同年11月21日まで
  - (2) 場所 土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに酒田市役所

## 4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

## 山形県告示第969号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 都市計画の種類及び名称

(1) 種類 真室川都市計画道路

(2) 名称 3・5・1号新橋金山線、3・6・1号真室川停車場新橋線、3・6・3号元町新町線、3・6・4号元町安久土線及び3・6・5号東町野々村線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 3・6・4号元町安久土線

イ 追加する部分 最上郡真室川町大字新町字上荒川及び字真室川並びに大字川ノ内字下川原及び字悪土地内

ロ 削除する部分 最上郡真室川町大字新町字上荒川及び字真室川並びに大字川ノ内字下川原及び字悪土地内

(2) (1)以外の4路線

イ 追加する部分 なし

ロ 削除する部分 なし

## 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間 平成20年11月7日から同年11月21日まで

(2) 場所 土木部都市計画課及び最上総合支庁建設部道路計画課並びに真室川町役場

## 4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

## 山形県告示 第970号

河川区域の変更等により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、土木部河川砂防課及び村山総合支庁建設部北村山建設総務課において縦覧に供する。

平成20年11月7日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 河川の名称

一級河川最上川水系日塔川

## 2 廃川敷地等が生じた年月日

平成20年10月28日

## 3 廃川敷地等の位置

東根市大字東根元東根字塔楽9262 - 11先（上流端）

東根市大字東根元東根字塔楽9262 - 50先（下流端）

## 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 4,295.63 m<sup>2</sup>

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

山形県選挙管理委員会告示第88号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成20年11月7日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

1 政党の支部のうち法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

| 政治団体の名称             | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地           | 政党の名称       | 1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | 公職の種類 | 届出年月日          |
|---------------------|--------|----------|----------------------|-------------|--------------------------|-------|----------------|
| 自由民主党<br>山形県第二選挙区支部 | 鈴木啓功   | 竹田彰      | 米沢市門東町<br>2 - 3 - 30 | 自由民主党<br>本部 |                          | 衆議院議員 | 平成<br>20.10.24 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称                   | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地       | 届出年月日         |
|---------------------------|--------|----------|------------------|---------------|
| 飯豊町の“迷路の歩き方”をみんなで考える会     | 船山昭    | 船山千賀子    | 西置賜郡飯豊町大字添川1018  | 平成<br>20.9.22 |
| おおつ保信後援会                  | 西塔恒義   | 大津堅二郎    | 東村山郡中山町大字柳沢753   | 同<br>10.3     |
| 元気な飯豊町をつくる会               | 菊地豊    | 佐野達美     | 西置賜郡飯豊町大字樺4475番地 | 同<br>10.6     |
| 大きな寒河江の未来を創ろう大樹会（佐藤洋樹後援会） | 佐藤洋樹   | 安孫子欣弘    | 寒河江市大字柴橋1659番地   | 同<br>10.10    |

山形県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成20年11月7日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷 誠

1 政党の支部

| 政治団体の名称            | 異動事項          | 内 容                        |                   | 届出年月日         |
|--------------------|---------------|----------------------------|-------------------|---------------|
|                    |               | 新                          | 旧                 |               |
| 自由民主党山形県参議院選挙区第三支部 | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 平成<br>20.10.7 |
|                    | （公職の種類）       | 参議院議員                      |                   |               |



|                  |               |                            |                   |            |
|------------------|---------------|----------------------------|-------------------|------------|
| 自由民主党山形県第二選挙区支部  | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 同<br>10.17 |
|                  | (公職の種類)       | 衆議院議員                      |                   |            |
| 自由民主党山形県衆議院選挙区支部 | 名 称           | 自由民主党山形県衆議院選挙区支部           | 自由民主党山形県第二選挙区支部   | 同<br>10.24 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称       | 異 動 事 項            | 内 容                        |                   | 届出年月日          |
|---------------|--------------------|----------------------------|-------------------|----------------|
|               |                    | 新                          | 旧                 |                |
| そ う せ い 会     | 代 表 者              | 佐 藤 五 三 郎                  | 高 橋 博             | 平成<br>20. 8.27 |
| なりた光雄後援会      | 代 表 者              | 成 田 恒 夫                    | 菅 原 安 吉           | 同<br>9. 2      |
| 我妻のぼる後援会      | 会 計 責 任 者          | 村 上 邦 男                    | 平 井 良 太 郎         | 同<br>9.25      |
| の と 淳 一 後 援 会 | 代 表 者              | 安 達 章 男                    | 安 達 毅             | 同<br>10. 1     |
|               | 会 計 責 任 者          | 平 山 恵 司                    | 永 瀬 隆             |                |
| 岸 宏 一 後 援 会   | 国会議員関係政治団体の区分      | 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 同<br>10. 3     |
|               | (公職の候補者の氏名及び公職の種類) | 岸宏一、参議院議員                  |                   |                |
| 酒田・飽海地区岸宏一後援会 | 国会議員関係政治団体の区分      | 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 同<br>10. 7     |
|               | (公職の候補者の氏名及び公職の種類) | 岸宏一、参議院議員                  |                   |                |
| 川西町岸宏一後援会     | 国会議員関係政治団体の区分      | 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 同<br>10.20     |
|               | (公職の候補者の氏名及び公職の種類) | 岸宏一、参議院議員                  |                   |                |

山形県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

平成20年11月7日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 熊 谷

誠

| 届出者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称                 | 主たる事務所の所在地     | 代表者の氏名 | 届出年月日      |
|--------|-------|---------------------------|----------------|--------|------------|
| 佐藤洋樹   | 寒河江市長 | 大きな寒河江の未来を創ろう大樹会（佐藤洋樹後援会） | 寒河江市大字柴橋1659番地 | 佐藤洋樹   | 平成20.10.10 |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年11月7日

山形県立真室川高等学校校長 大 津 清

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 最上郡真室川町大字新町字塩野947 山形県立真室川高等学校会議室  
 (2) 日 時 平成20年11月27日（木） 午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 30,000リットル  
 (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 K2205 重油に規定するもののうち1種2号に限る。  
 (3) 契約期間及び納入方法 平成20年12月1日から平成21年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。  
 (4) 納入場所 最上郡真室川町大字新町字塩野947 山形県立真室川高等学校内指定場所  
 (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。  
 (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。  
 (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。  
 (4) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第6項に定める競争入札参加資格者名簿に登載されていること（同条第2項の規定により競争入札参加者資格審査申請書の提出の省略を認められたことを含む。）  
 (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。  
 (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
 最上郡真室川町大字新町字塩野947 山形県立真室川高等学校事務室 電話番号0233(62)2037  
 (2) 入札説明書の交付場所等 山形県立真室川高等学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。  
 (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年11月19日（水）午後3時までに真室川高等学校事務室に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

平成20年11月7日印刷  
平成20年11月7日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056